

同志社大学社会学部社会学科

2008 年度 卒業論文

女子学生から見る、高校/共学出身者と高校/女子高出身者の

ジェンダー意識比較調査

19051094 山本有香子
指導教員 立木茂雄

要旨

男女共学の学校では「男女平等」・「差異化」が存在するが、女子別学では「男女平等」・「差異化」が存在しないのではないかと考え、学校教育の最終段階である大学に在籍している女子学生に焦点を当て、女子高出身者と共学出身者のどちらの女性がジェンダー意識を強く持っているのかをアンケート調査によって導き出した。結果、女子高出身の女性のほうが共学出身の女性に比べてジェンダー意識が強いことが証明された。現在の女子高等学校は、男性の中学校に相当する中等教育機関である高等女学校が1947年の教育基本法の原則により、更には教育の機会均等法に保証されるように現在まで残されてきた学校として理解することができる。また、当時の中等教育機関である高等女学校は「良妻賢母主義」が大きく掲げられており、これが現代の女子高等学校の理念として根底にまだ残っていたため、影響を及ぼしたと考察した。

目次

1. はじめに

1.1 本研究のきっかけ

1.2 研究の背景

- (1) 学校とジェンダー
- (2) 「隠れたカリキュラム」の存在
- (3) なぜ「隠れている」？
- (4) 男女大学生におけるジェンダー意識

1.3 目的・意義

2. 方法

2.1 調査概要

3. 結果と考察

3.1 棒グラフによる分析

- (1) 結果
- (2) 考察

3.2 箱ひげ図と一元配置の分散分析による結果

3.3 女子高等学校の成り立ちと考察

- (1) 女子高等学校の成り立ち
- (2) 考察

4. まとめ

おわりに

引用文献・参照文献

1. はじめに

1.1 本研究のきっかけ

「女子高出身のあなた達だからこそ、これから社会に出て活躍をしてもらいたい。」この言葉は筆者が高校を卒業する時、当時担任であった先生から卒業生へ送られた言葉である。この時、筆者も当たり前のようにこのメッセージを受け入れていた。なぜなら女子高は共学と違って男子が存在しない。生徒会長を任されるのも重い荷物を持つのも、何から何まで全て女子がおこなっていた。そのため、社会に出た時に実感するであろう「男女差別」や「男女平等」などについても、女子高出身の筆者達なら関係ないと思っていた。むしろ、女性にだって社会で活躍できることを証明したかったし、証明できると思っていたのだ。しかし、筆者が大学に入学してから不思議なことが起こるようになる。それは、周りの友人から「あなたは絶対、女子高出身だろう」と問いかけられる場面が多くなったことだ。理由を尋ねると「共学の女子とは違う雰囲気がある」と、みんな声をそろえて述べる。友人だけならまだしも、初対面の人にも言われることがある。周りからそのように言われると、「共学出身の女子と女子高出身の女子はそんなに違うのか」「知らず知らずのうちに比べてしまっているのだろうか」「女子高出身の女性は何か違う考え方をしているのか」と感じるようになる。そしてこれが筆者のジェンダー意識の研究に繋がるきっかけとなったのだ。伊藤公雄（1998）はジェンダーについて、ジェンダーは「男らしさ」「女らしさ」といった「らしさ」を意味し、人間の社会や文化にとって構成されていると述べている。筆者はその「女らしさ」に注目し、共学出身者の女性と女子高出身者の女性について研究しようと試みたのである。

本研究では高校/共学出身者と高校/女子校出身者の女性を対象としたジェンダー観の比較調査をおこなう。どちらの高校出身女性がジェンダー意識を持っているのか、またそれにはどのような背景が関わっているのかを追求していきたい。

1.2 研究の背景

(1) 学校とジェンダー

学校は親の職業や階層、そして性別という属性にかかわらず、社会の中で最も「平等」と考えられている場であり、「平等」であってほしいと期待されている場でもある。しかし、実際はジェンダーによる不平等をはじめとして、様々な社会の不平等の構造を抱えている制度であることが近年の研究によって明らかとなっている。この点については木村涼子（1999）を参照されたい。女子の高校進学率が男子に追いついた1970年代に「本当に学校は男女平等なのか」という問題が提起されるようになった。この問いが出始めたのは、1950年代・1960年代の先進諸国における学校教育の量的拡大、つまり「教育爆発」が起こ

った後である。より高い教育を受ける人々が増えた一方で社会の平等化は進んだのかと問われると答えは否定的なものになり、更に学校教育は人種差別や階層などの社会的不平等を再生産しているのではいかという見方が多くなったのである。これは学校教育におけるセクシズムという論点にも繋がっていった。それからというもの、ジェンダーに着目した教育研究が数多くおこなわれ、学校の文化・制度の中に潜むセクシズムの諸相が明確になってきたのである。

ここで、日本での学校の中のセクシズムを公表したいくつかの動きを木村（1999）を参照しながら以下に紹介していく。

●家庭科が女子向きの科目として位置付けられていると告発

（一番ヶ瀬・奥山 1975、家庭科の男女共修をすすめる会 1977, 1982、家庭科教育研究者連盟 1988.）

●教科書の内容分析によって、男性中心性を指摘した調査

（婦人問題懇話会マスコミ分科会 1977、国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会 1979、伊藤他 1991.）

●学校行事や進路指導などの中に固定的な性役割観や男子優先の文化が存在していることを指摘

（佐藤 1977、女子教育もんだい編集委員会 1979-1998、国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会 1982.）

●「隠れたカリキュラム」の存在

（石戸 1982、森 1989.）

●学校内での様々な要因が重なり合って生じる女子の「地位引き下げのメカニズム」

（亀田・館 1987.）

以上は研究のごく一部ではあるがセクシズムにとって代表的な調査であり、これまでの研究でわかっていることである。

では、学校での男女平等は建前であるのだろうか。木村（1999）によれば、学校は男女平等の原則によって全て果たしているわけではないが、同時にセクシズムのみによって支配されているわけでもない。現在の日本の学校は平等主義とセクシズムの両方が共存している状態であり、それが日本の学校の特徴であると考えられている。

(2) 「隠れたカリキュラム」の存在

では一体、学校内でどのような不平等が見られているのだろうか。それを代表としたものが「隠れたカリキュラム」と呼ばれるものである。この働きは目には見えない形で子どもたちに働きかけられている。名簿や行事の整列の仕方など、男女を区別して男子を優先する「学校文化」や生徒集団をコントロールするために多用される性別カテゴリーと、「女

の子」・「男の子」がグループ分けの基準となる男女の対比、学校内での役割分担や教師の言動などが例として取り上げられる（荻谷・濱名・木村・酒井 2000）。このことにより、「学校文化」は女子のアスピレーションを冷却させ、男性の役割／女性の役割という固定的性別役割観を児童・生徒・学生に内面化するような働きを与えていると指摘されてきたのである（木村 1999）。

次に教育内容を分析する際のツールとしての教科書では、第一に教科書の著者、登場人物や挿絵の人物における性別は男性であり、第二に教科書のなかの女性像・男性像が伝統的な「女らしさ」や「男らしさ」を強調する形で描かれ、性別役割の固定化、および女性の従属性、マージナリティが描かれているなど、実際にはステレオタイプなジェンダー役割が肯定される形で子ども達の意識に埋め込まれるよう構造化されていることが観察できる（山田礼子 2002）。

さらに詳しく教育現場を見ていくと、子ども達が教育を受ける最初の入り口である幼稚園、保育園、そして小学校では、入園や入学時に性別によって制限されることはほぼないと考えられ、あらゆる場面で男女は共有しており、男女平等が一番に成り立っているように見える。しかし、実際は性別が基礎的なカテゴリーとして多用されているのだ。幼稚園や保育園では、「男の子はブルー、女の子はピンク」というように、教師やその周りの大人が性別にステレオタイプ化された色やシンボルをあてはめる行為が繰り返しおこなわれている。小学校でもまた、「男」・「女」に子ども達を分離し、それぞれの同姓集団による一斉行動を学級の統制手段として使用されているのだ。こうして教師や周りの大人が「呼びかける」ことで子ども達も基礎的に認識され、固定的な性別役割や男性優位の考え方が浸透していくのである。

次に中学校へと視点を移す。中学校は幼稚園・保育園・小学校に比べるとカリキュラム編成、教員構成、生徒指導など、学校の制度や文化において男女の差異が強調されるようになる。その代表例が家庭科や保健体育といった授業だ。女性差別撤廃条約批准を機に学習指導要領が改正され男女共修となったが、それ以前は男女別に制度化されていた教科であったのだ。現在でも文部省が選択制を設けることによって男女別の適正コースを図っている。家庭科は性分業を正当化する象徴的機能を持っており、他の教科が男女共通であっても各教科の重要性の序列や学習目的は、男女で異なるということを表しているようだ。

子どものモデルとなるべき教師に視点を移すと、学校段階別、教科別の教師の性別不均衡性が生じていることがわかる。幼稚園・保育園・小学校段階では女性教員の割合が高いのに対し、中学校・高校・大学と段階があがるに連れて女性教員の割合が低下する傾向が出ている。管理職である教頭、校長になると、小学校では女性の比率が増加してきているが、中学校、高校は依然として女性教員の管理職が少ない。専門教科別でも、語学、音楽などの分野においては女性教員が比較的多いが、理科系になると低くなりがちである（山田礼子 2002）。これに関連して、木村は「学校知の分割の強さが、教員の性別分業の実態を通して、知識領域の性別適性の考え方や進路の性別文化につながっていく」（木村涼子

1996:86) と述べている。ここで述べられている「学校知」は、どれだけその学校が男女平等について知っているのか、取り組んでいるのか、ということだと筆者は解釈している。そして、木村が1995年に大阪府内の中学生を対象におこなった調査では、男子を女子よりも「第一の存在」として優先させる慣習が学校に存在していること、またそのことを認識している中学生が女子の場合半数近く、男子は約3分の1と多いことが明らかになっている。学校生活で分担する多様な役割も男女の適性が意識され、こうした性別分業は子供たちの意識に反映され、再生産されていく。中学校で直面するセクシズム強化は今後の進路に対して確実に効果を高めることとなろうと述べている。

そして後期中等教育段階の高校に目を向ける。1997年度の学校基本調査によると別学を実施している高校が私立で50.8%、公立では4.3%となっている。別学であったとしても、その教育内容および進路選択といった側面で差異が見られないとすれば、ジェンダーの再生産にはそれほど関与しているとはいえない。むしろ、共学という学校現場においてジェンダーバイアスに基づく指導が実践され、リーダーシップを期待されないケースが女子学生に多ければ、別学という制度のなかで性差を意識することなくリーダーシップを醸成できることは好ましいとも考えられる。しかし、現実には、男子校においては理科系カリキュラムが重視されているという傾向、威信の高い高等教育機関への進学を目指したカリキュラムと進路指導が行なわれているといった傾向がみられ、結果的には威信の高い高等教育への進学が有利な状況が形成されている。一方女子高のなかにも進学に有利なカリキュラムが構築され、進学への進路指導が熱心に実施されていることもあるが、短期大学や女子大などへの従来からの進路指導が踏襲されているケースも少なくない(山田礼子 2002)。

では男女の進路選択パターンに差があるのか。竹内洋(1995)によれば、ある高校の高校別進路を調査したが、その結果から学校の偏差値ランクが大学進学率に反映される度合いに男女の差が存在することを示した。四年制大学へ進学が可能な女子が、そのアスピレーションを放棄し、短期大学や他の進路を選択し、それが男女差として現れていたのである。つまり、男子に比べ女子には四年制大学への進学率を引き下げる学業成績以外の何か作用していると考えられる。それが学校内部が持つ「隠れたカリキュラム」の機能であり、固定的性別役割観を植えつけていくプロセスとみなすことができる。

(3) なぜ「隠れている」?

以上、学校の中で見られる性差について見てきたが、これらは学校文化に埋め込められた「隠れたカリキュラム」とみなすことができる。しかし、現在「隠れたカリキュラム」として抽出されているものは、かつては「隠れて」などいなかった。「歴史的にみれば、隠れたカリキュラムはまったく隠れてはおらず、むしろ、制度としての学校の歴史の大部分において公言されていた機能だった、という点をおさえておかねばならない」(アップル、1986:94)。以下、木村(1999)を参照にまとめていきたい。

日本の戦前の教育システムは、ほとんどの領域が男女で分離され、格差づけられていた。それは「目に見える」形で制度化されていたのだ。一方、第二次世界大戦後の教育システムは、男女平等の教育機会を提供するという基本原則でスタートした。だが、男女平等の原則は、その後の方向転換を経て、なし崩し的に歪みられていき、男女別学・別コースの実態が学校教育のかなりの範囲で生じてきたのである。別学校の比率は中等教育から高等学校にかけて拡大し、後期中等教育段階以降は、共学制度であっても、性別にステレオタイプ化された学科や選考を選択することによって男女の進路は分化する。高校進学率や高等教育進学率にはかつてのような男女格差はみられないが、同じ高等教育でも、男子はそのほとんどが四年制大学に、女子は半数以上が短期大学に進学、さらには、大学受験浪人としての予備校就学率や、大学院進学率は男子の方が高いことから、合計就学年数には性差があることがわかる。また、学校教育は基本的には男女平等になったが、例外として男女を区別・差別する領域や側面が残っているととれられることもできる。しかし、現代社会システムに組み込まれたセクシズムには部分的な「残存物」ではなく、むしろ、戦後全面的に再編成された結果とみなされるべきである。つまり、戦前の「見える」あからさまな性差別ではなく、市場を介した「自由な選択と選好」を通じての、セクシズム再生産システムとして確立されているのである。

戦後の教育システムは、固定的なコース分けではなく、進路の変換が可能なジャンクションないしチャンネルをいくつかの節目に設置したシステムとなっている。進学か非進学かの選択、学校や分野の選択、そうした「教育」という商品をめぐる個人の「自主的な」選択を通じて、子供たちの分化が実現されていく。また、「学力」以外の性役割規範による進路選択に対応し、各ジャンクションにおいて、同じ「学力」レベルでも、性別によって異なる進路文化、女性内においても良妻賢母志向か職業志向によって異なる進路選択がおこなわれる。「隠れたカリキュラム」の「隠れている」意味は、このジャンクション・システムとの関係で理解することが出来る。セクシズム・イデオロギーの伝達が、公に「見える」制度化されたレベルではなく、非公式の「かくれた」レベルで行なわれる事によって、それに対する個人の対応は、多様で「主体的」なものであることが可能になる。ジャンクションにおける進路選択の場面において、「隠れたカリキュラム」として仕掛けられたセクシズムが個人に働きかけ、各個人はそのときどきの状況に応じて「主体的」な選択をする。性差別イデオロギーを伝達する学校文化は、ジャンクション・システムとの連動によって効果を発揮するために「隠れたカリキュラム」の形態をとっているのである。戦後の学校教育は、複数の選択を可能にするジャンクションを節目ごとに配した柔軟な構造と、その内部における「隠れたカリキュラム」の展開によって、学校段階の上昇とともに展開する性別の進路分化を実現しているのだ。

そして社会は自らを再生産する。学校は人的資本の再生産を担う重要なエージェントであり、社会の生産力に応じた能力と資質を有した労働力を養成するとともに、社会の生産関係を反映した社会的関係を形成している。

今日の資本主義体制は、近代的な性分業と性差別をその根本枠組みに組み込んだ形で構成されている。近代的な性分業と性差別を組み込んだ資本制は、モノの生産の場における労働と、労働力の再生産の場における労働を、それぞれ男性と女性に振り分けるとともに、労働力の再生産の場を私的な領域と位置付けることによって、家庭内での労働を女性に無償で担わせる。また、女性労働者を「家事労働を担う存在」と定義づけ、「不自由な賃労働者」として処遇し、低賃金かつ不安定雇用といった劣悪な労働条件を受け入れさせる。現代の社会システムは、労働力一般として男女を均質化する契機をもつとともに、異質なものとして差異化する契機の両方を有しているといえよう。学校教育は、男女を均質化すると同時に差異化するという、矛盾する二つの原則を基盤として労働力および社会関係を再生産する機能を求められている。戦前のような固定的な性別教育システムよりも、現代の資本主義社会にとってより適合的かつ効率的な教育システムなのであろう。こうした再生産機能を担う学校教育の文化には、男女の差異を捨象し、同質性を強調する平等主義と、男女の差異と非対応な関係を強調するセクシズムという、矛盾する二つの原則が共存する。その一方は、公的な原則として「見える」レベルに属し、他方は潜在的なカリキュラムとして「隠れた」レベルに属しているが、それは、一方が「建前」で他方が「本音」である。この二つの原則の共存は、近代的な性分業・性差別を組み込んだ資本制という現在の社会システムから帰結されるものであり、平等主義とセクシズムはどちらも、学校教育の本音なのだろう。その両方を市場原理を介して貫くとき、もっとも理想的な労働力配置が実現するのである。

(4) 男女大学生におけるジェンダー意識

学校と「隠れたカリキュラム」の関係について述べてきたが、では実際、どのような研究結果が出ているのだろうか。山田（2002）の「男女大学生におけるジェンダー観の認識に差が見られるのか」を参考に以下にまとめていきたい。

この調査では男女性別役割観の差を見るとともに、もし差があるのならどのような要因が影響しているのかを分析している。その結果として、女子学生が平等主義的なジェンダー役割観を男子より保持し、専業主婦の母親を持つ学生ほど伝統的ジェンダー役割観を肯定する傾向が強いことが証明されている。また、「ジェンダー役割観」を男女が形成する過程を検討すると、親の伝統的性別役割分業を完全に肯定する比率は男子学生に多く見られ、親の「伝統的性別役割分業」を当たり前として内面化し、自らの伝統的ジェンダー観を再生産することが明らかとなった。一方女子学生の場合、「親の性別役割分業」を冷静に観察した上で、伝統的ジェンダー観を受け継ぐときでも、その意味を社会的文脈の中で促え、あるいは伝統的ジェンダー観を否定的に促える場合においても、自分なりの新しい価値観を形成する上で、その意味を自分と関連付けて考える傾向が強いことが得られている。そして、男女のジェンダーという問題への認識の温度差が予想以上に大きく、真剣にジェ

ンダーの問題を自分のこととして促えてきた女子学生と掘り下げて思考しない男子学生が今後家庭を互いに築きあげていく段階に直面した時、大きな摩擦や葛藤が起こる可能性がある」と述べられている。

現在、学校教育は多様化・個性化路線の中に位置づけられ、今後、性別分化のみならず、社会階層に対応した女性内分化・男性内文化もより一層進められると予想される。近年、政府による「女性施策」は「男女共生」をキーワードしているが、この言葉は、国家が、セクシズム原理は貫きつつも、男女ともにより一層柔軟な労働力として養成する機能を学校教育に期待していることを表現しているように見える。「男女共生」な社会の形成は決して簡単なものではなく、女性だけでなく男性にとっても大きな道を持っている。以上の点から、女子大のみならず、男女共学の高等学校教育機関において、「ジェンダー問題」を扱う意義は大きく、より多くの共学の高等学校教育機関でジェンダー関連の授業が提供されることを政策的問題としてあげられている。

1.3 目的・意義

以上により、「隠れたカリキュラム」が男女差に深く関係していることが確認されたとともに、今後のジェンダー教育の発展に期待していることが感じとられた。そして、ジェンダーを語るには常に男性と女性の存在が隣合わせにあることに気付くだろう。この他にも、進学した教育機関での専攻偏り、進学する高等教育機関の種別、男子と女子での異なる職業選択と職業達成といった高等教育段階に焦点を当てた研究が数多くなされている。それはジェンダーが「男らしさ」・「女らしさ」といった「らしさ」を意味するとともに、男性と女性を比べることで「差異化」を見いだされやすいといった理由が挙げられるからだ。しかし、伊藤（1998）が述べていたように、人間の社会や文化によってジェンダーが構成されるものであるのならば、女性同士の間にもジェンダー観の違いが見られるのではないかと筆者は考える。つまり、男女共学では「男女平等」・「差異化」が存在するが、女子別学では「男女平等」・「差異化」が存在しないのではないかということである。女子校は男子中心になりがちな共学と比べて、女子があらゆる場面で活躍できる。ならば、女子別学の女性はジェンダー意識が男女共学の女性よりも低いはずなのである。

このように考えた上で、学校教育の最終段階である大学という場に在籍している女子学生に焦点を当て、調査をおこない、更にこの研究によって男女平等の観点から女子にとって本当に望ましいのは男女共学と男女別学のどちらなのかを導き出し、今後の研究に役に立つよう検証していきたい。

2. 方法

調査概要

本調査では、高校/共学出身者と高校/女子校出身者の女性を対象としたジェンダー観の比較調査をし、どちらの高校出身女性がジェンダー意識を持っているのかを質問紙調査に基づいて分析していくことにする。最初に調査の概要を述べておきたい。本調査のデータは、2006年に筆者の大学での家族社会学の授業の時に使用されたデータと、先ほど先行研究で述べた山田（2002）による調査で使われた質問紙調査の一部を使用した。調査は2008年11月中旬から12月初旬に実施し、同志社大学・同志社女子大学の女子学生を対象としたランダム・サンプリングをおこなった。調査回答者は合計347人で、高校/共学出身者214人、高校/女子校出身者133人という結果になった。本調査は「男女の性別や性差について関連すると思われる」項目を12項目作成し、それに対してどう評価をするかを「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」という4つの選択肢から選択してもらった質問から成り立っている。質問内容は表1のとおりである。

表1 ジェンダーに関する意識調査

		そう思う	えぼそう思う どちらかとい	ない えぼそう思わ どちらかとい	そう思わない
a	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。	1	2	3	4
b	女性はもっと社会進出をしていくべきだ。	1	2	3	4
c	女性は子どもが生まれたら仕事を辞めるべきだ。	1	2	3	4
d	女性は男性ほど学歴が重要ではない。	1	2	3	4
e	人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男でないと駄目だと思う。	1	2	3	4
f	大地震や火事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは男でないと駄目だと思う。	1	2	3	4
g	重いものを運んでもらうとき、やはり男でないと駄目だと思う。	1	2	3	4
h	自分が病気や介護を必要とするとき、やはり女性に面倒見てもらいたいと思う。	1	2	3	4

i	健康や生活に関わることがらに敏感なのは、女性だと思う。	1	2	3	4
j	子どもが病気などで苦しんでいるとき、それを我が子として感じとれるのは、やはり女性だと思う。	1	2	3	4
k	子どものちょっとした変化に気付くのは、やはり母親だと思う。	1	2	3	4
l	生活者優先の政治を本当に推し進められるのは、やはり女性議員だと思う。	1	2	3	4

3. 結果・考察

3.1 棒グラフによる分析

(1) 結果

ここからは、質問内容 12 項目に対する結果を以下に述べていく。まず初めに、各質問項目を 100% の棒グラフであらわし、共学出身者の女性と女子高出身者の女性の回答の割合を比較する。

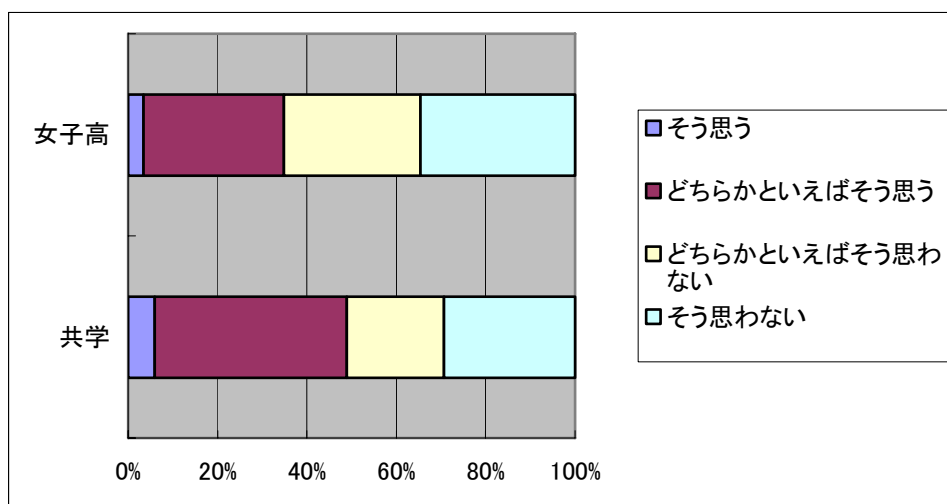


図 1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」では図 1 に示すとおり、共学出身者の女性のほうが「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と多く回答し、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と多く回答したのは女子高出身者の女性であった。

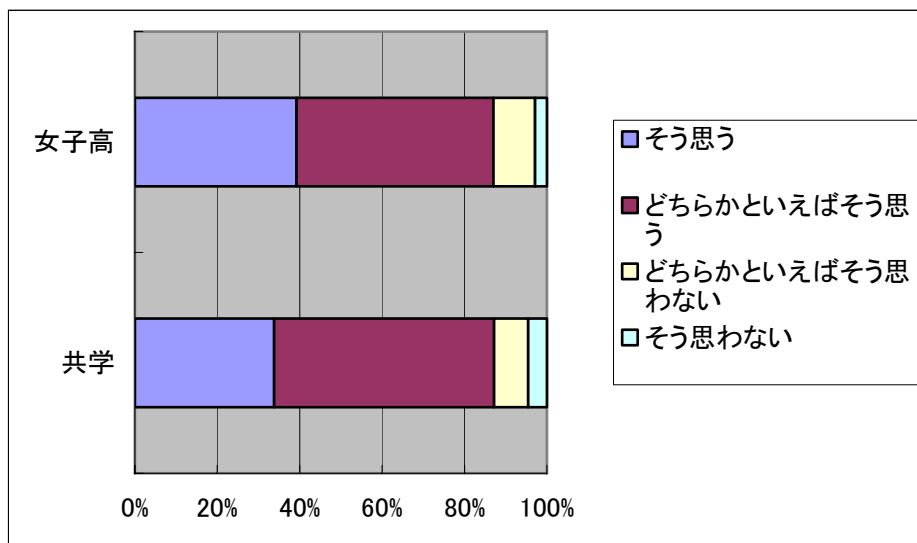


図2 女性はもっと社会進出をしていくべきだ

「女性はもっと社会進出をしていくべきだ」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が共学出身者の女性、女子高出身者の女性とともに半数以上と多く、両者にはそれほど差が見られなかった。

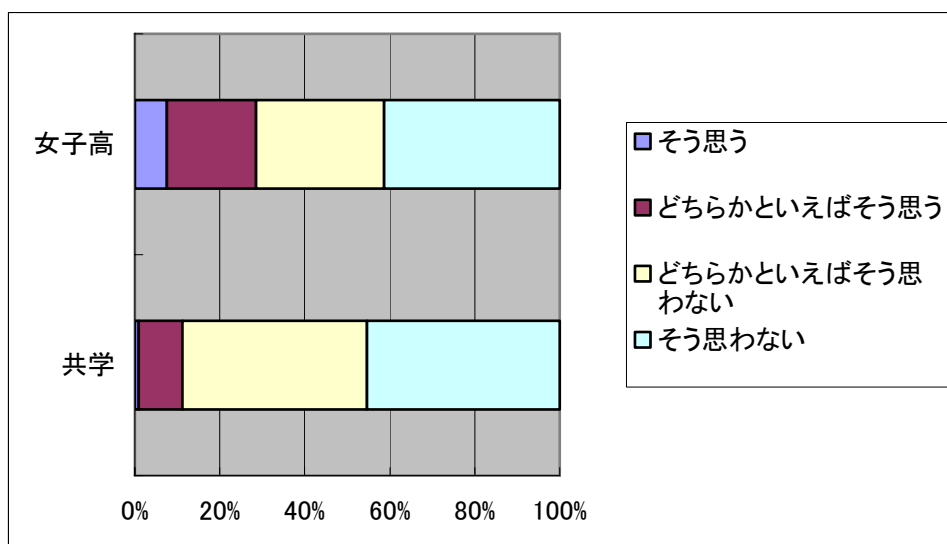


図3 女性子どもが生まれたら仕事を辞めるべきだ

「女性子どもが生まれたら仕事を辞めるべきだ」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と多く回答したのが女子高出身者の女性であった。一方で、「どちらかといえばそう思わない」と多く回答したのは共学出身者の女性であった。

ばそう思わない」「そう思わない」と答えた女性はどちらも半数以上を占めていたことが読み取れる。

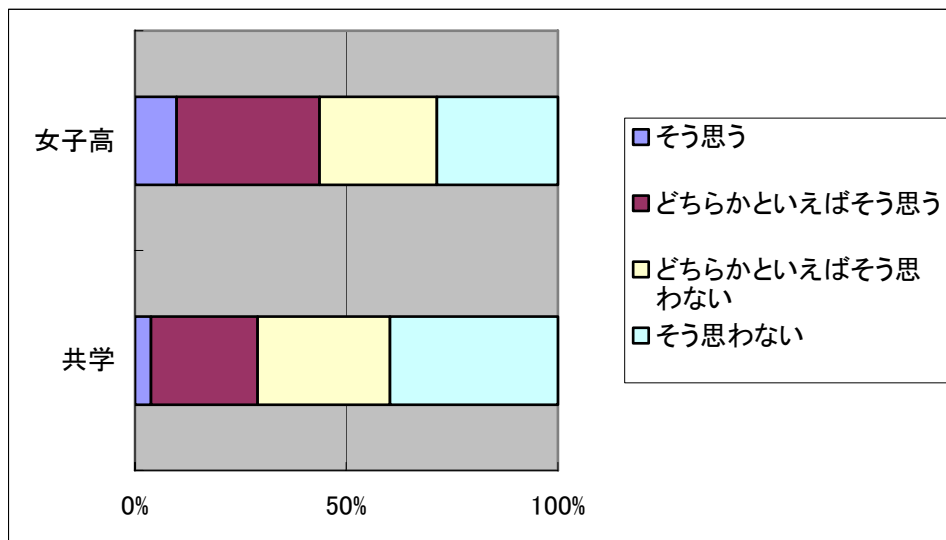


図4 女性に男性ほど学歴が重要ではない

「女性に男性ほど学歴が重要ではない」では、女子高出身者の女性のほうが「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合が高くみられた。しかし、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えた女性の方が全体的に多いようだ。

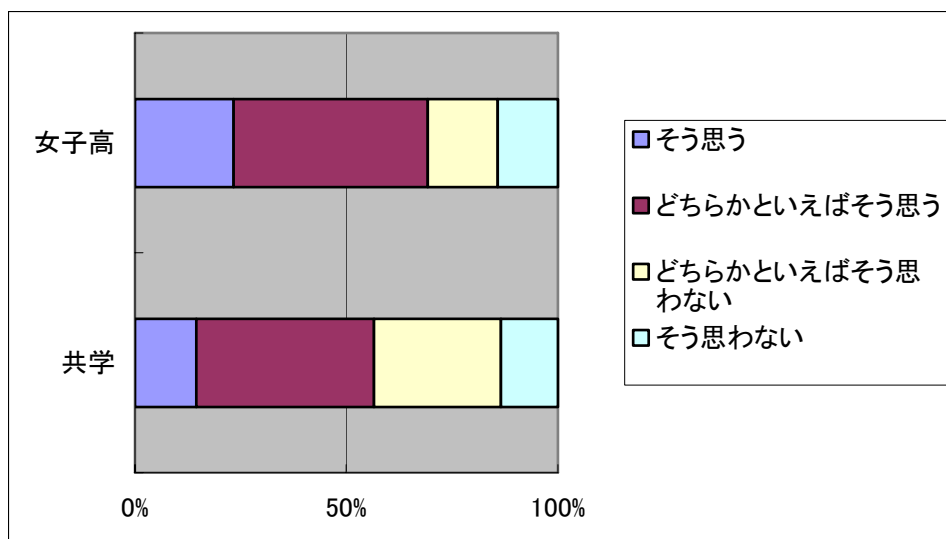


図5 人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男でないと駄目だと思ふ

「人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男でないと駄目だと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と多く回答した女子高出身者の女性に対し、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と多く回答したのは共学出身者の女性であった。しかし、両者の半数以上が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えていることに関してはとても興味深い結果となっている。

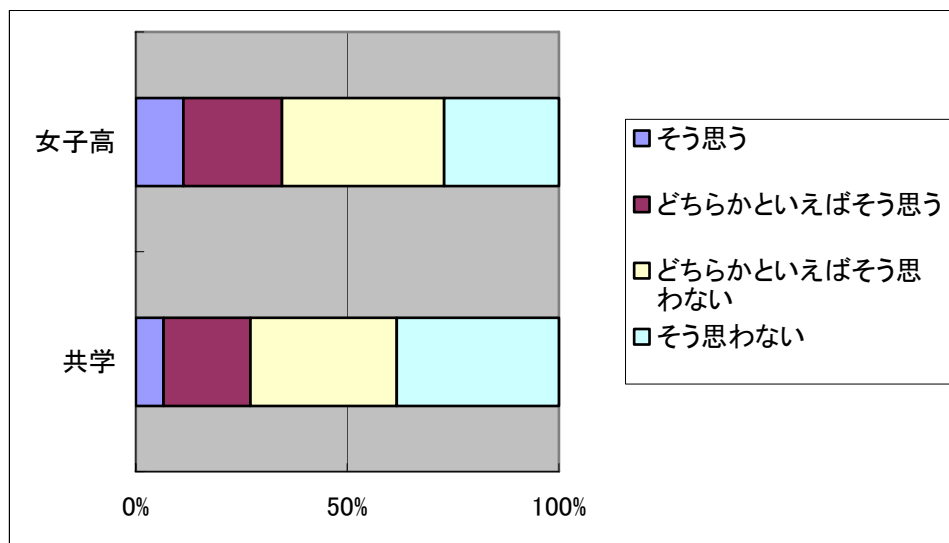


図6 大地震や火事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは男でないと駄目だと思う

「大地震や火事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは男でないと駄目だと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と多く回答した女子高出身者の女性に対し、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と多く回答したのは共学出身者の女性であった。しかしこれも、全体的に見た場合「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えた女性が半数以上と多いことが結果として表れていた。

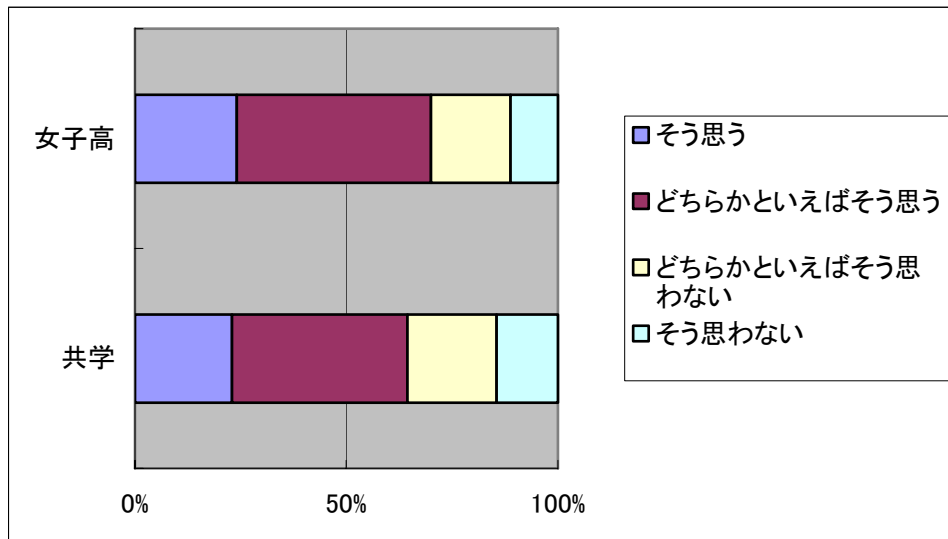


図7 重いものを運んでもらうとき、やはり男でないと駄目だと思う

「重いものを運んでもらうとき、やはり男でないと駄目だと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が女子高出身者の女性が若干上回る結果となったが、それほど差が見られなかった。だが、両者とも「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が半数以上と多いことから、力仕事=男と考えられていることが分かる。

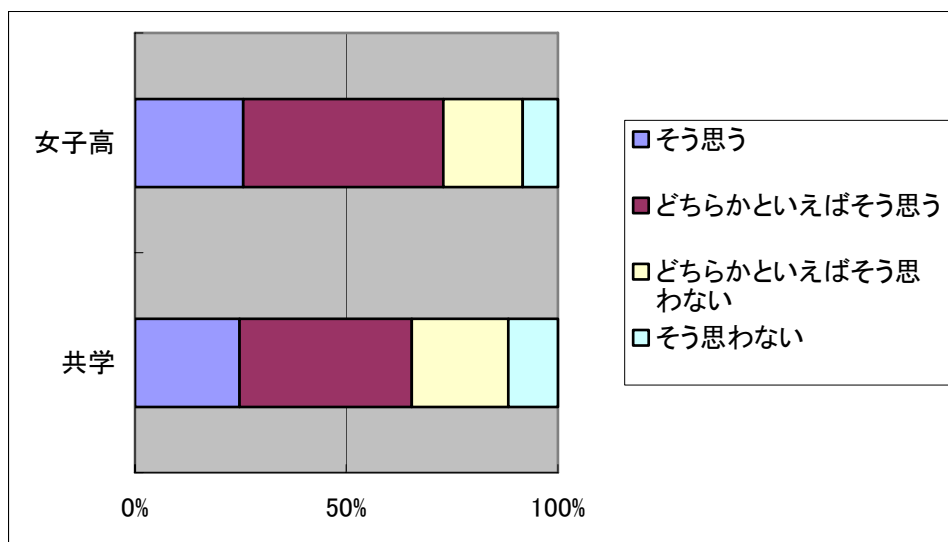


図8 自分が病気や介護を必要とするとき、やはり女性に面倒みてもらいたいと思う

「自分が病気や介護を必要とするとき、やはり女性に面倒みてもらいたいと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が女子高出身者の女性が若干上回る

結果となっている。女性に面倒見てもらいたいと回答した女性はともに半数以上を占めていた。

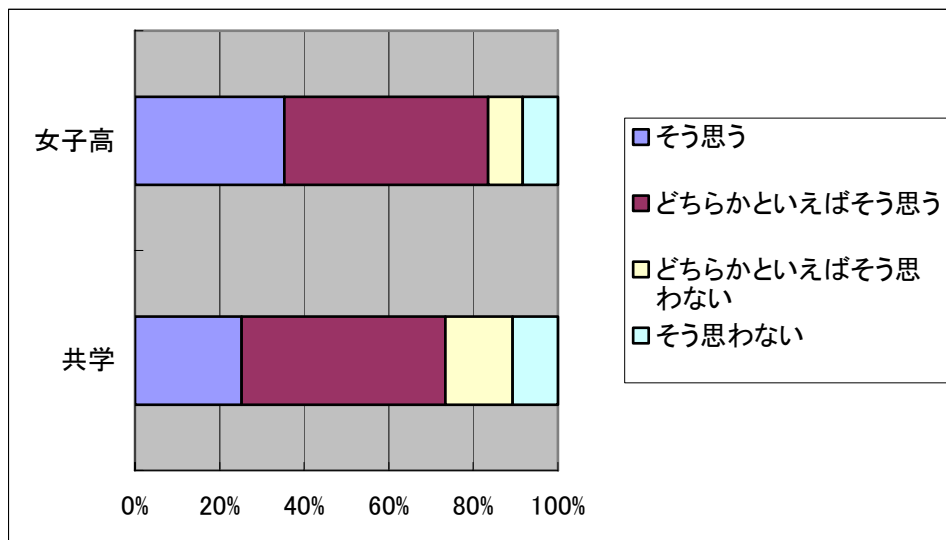


図9 健康や生活に関わることがらに敏感なのは、女性だと思う

「健康や生活に関わることがらに敏感なのは、女性だと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と多く回答した女子高出身者の女性に対し、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と多く回答したのは共学出身者の女性であった。

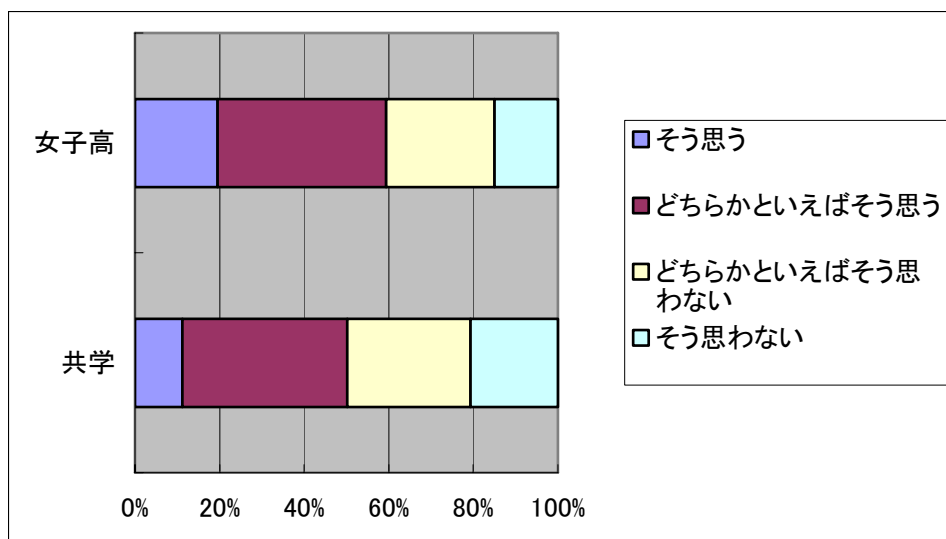


図10 子どもが病気などで苦しんでいるとき、それを我が子として感じとれるのは、やはり女性だと思う

「子どもが病気などで苦しんでいるとき、それを我が子として感じとれるのは、やはり女性だと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が女子高出身者の女性が上回る結果となった。共学出身者の女性は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の回答が半数ずつの結果となっていることがわかる。

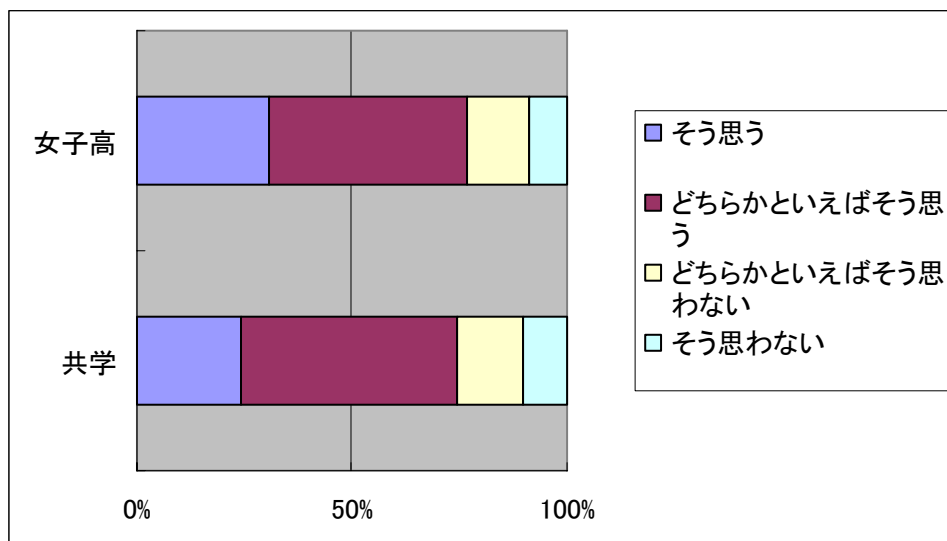


図 11 子どもがちょっとした変化に気付くのは、やはり女性だと思う

「子どもがちょっとした変化に気付くのは、やはり女性だと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が女子高出身者の女性のほうがやや上回るが、共学出身者の女性と同等な結果になっている。

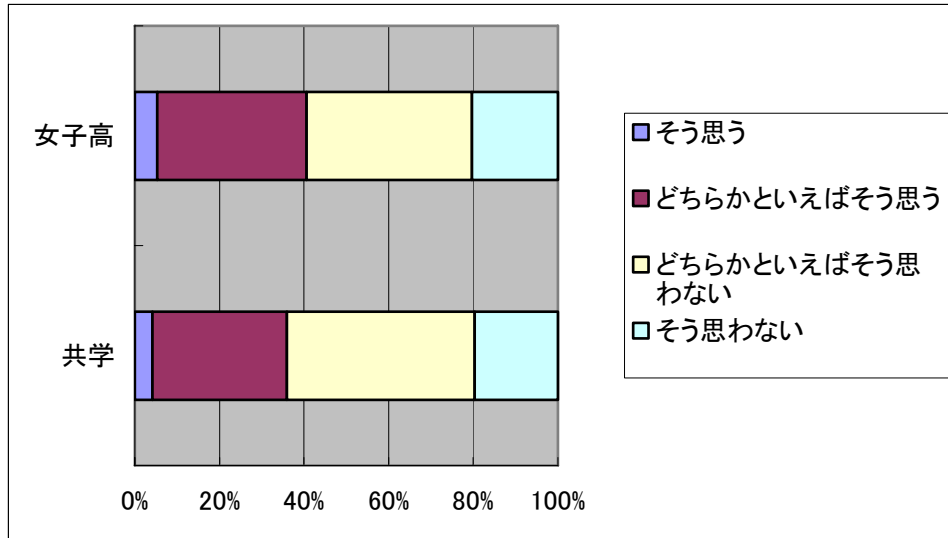


図 12 生活者優先の政治を本当に推し進められるのは、やはり女性議員だと思う

「生活者優先の政治を本当に推し進められるのは、やはり女性議員だと思う」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が女子高出身者の女性のほうが若干高かった。しかし、全体的には「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した女性が半数以上で多い結果となっている。

(2) 考察

以上の 12 項目の結果を更に 3 つのカテゴリーにまとめ、比較して以下に考察をしていきたい。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「女性はもっと社会進出をしていくべきだ」「女性は子どもが生まれたら仕事を辞めるべきだ」「女性は男性ほど学歴が重要ではない」の間 a から問 d までを「女性の社会進出から見る固定的概念」とし、「人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男でないと駄目だと思う」「大地震や家事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは男でないと駄目だと思う」「重いものを運んでもらうとき、やはり男でないと駄目だと思う」の間 e から問 g までを「身体面から見る固定的概念」とする。更に「自分が病気や介護を必要とするとき、やはり女性に面倒見てもらいたいと思う」「健康や生活に関わることがらに敏感なのは、女性だと思う」「子どもが病気などで苦しんでいるとき、それを我が子として感じとれるのは、やはり女性だと思う」「生活者優先の政治を本当に推し進められるのは、やはり女性議員だと思う」の間 h から問 1 を「育児・介護から見る固定的概念」とする。

では初めに「女性の社会進出から見る固定的概念」を見ていきたい。

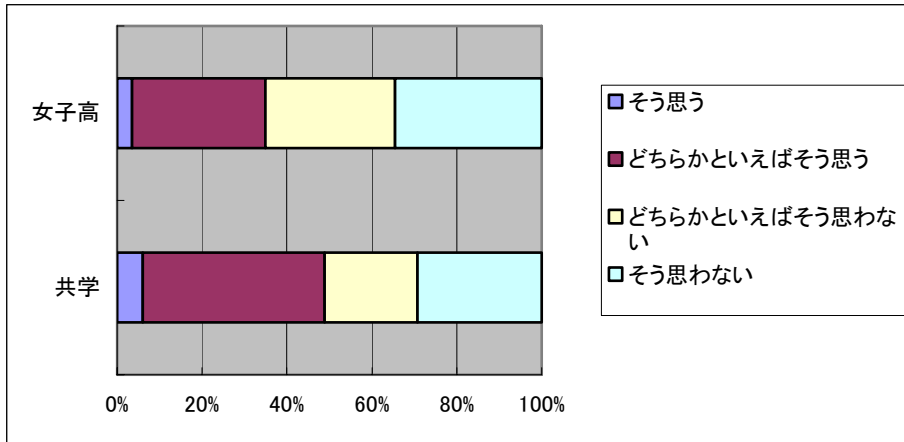


図1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

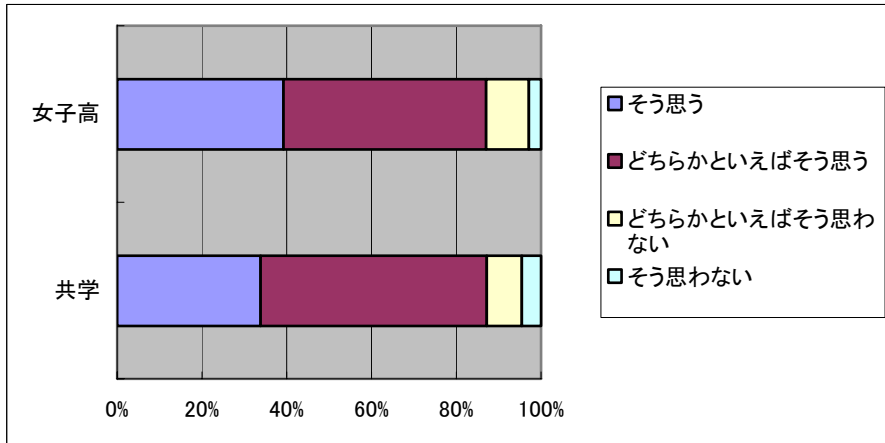


図2 女性はもっと社会進出をしていくべきだ

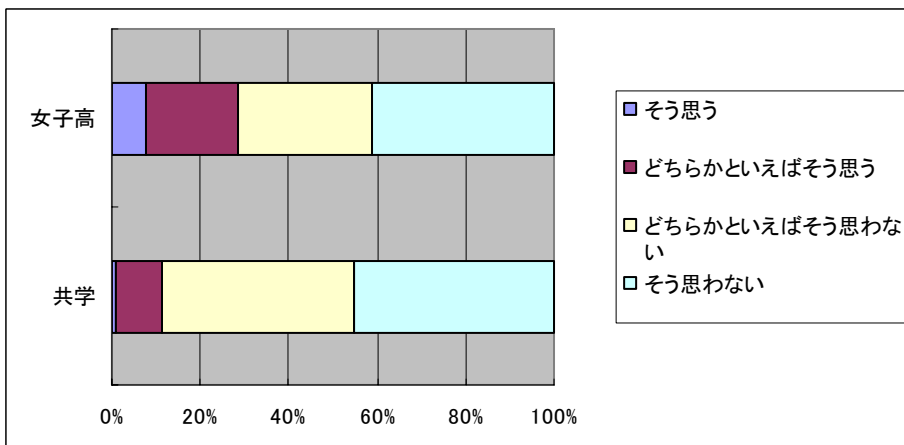


図3 女性は子どもが生まれたら仕事を辞めるべきだ

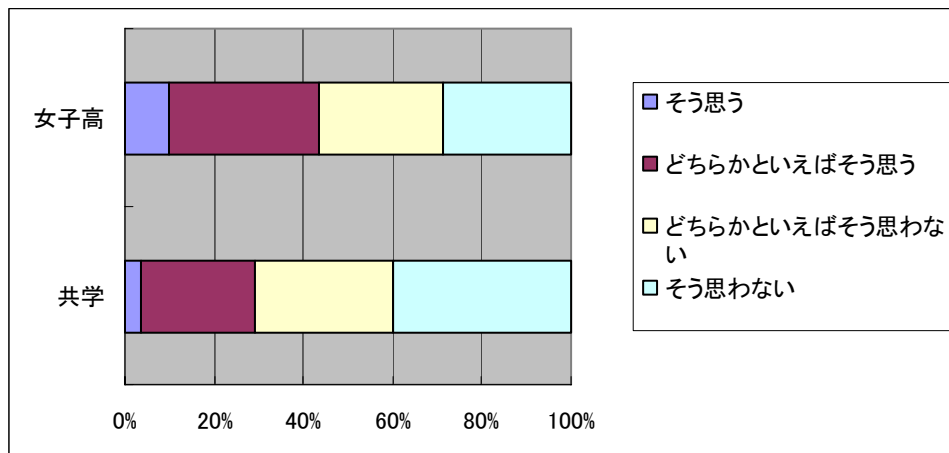


図4 女性ほど学歴が重要ではない

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」では、共学出身者の女性に「男らしさ」「女らしさ」といった固定的役割概念が根付いていると考えられる一方で、女子高出身者の女性には固定的役割概念がさほど根付いていないのではないかと考えられる。そして、「女性はもっと社会進出をしていくべきだ」では、女性自らが社会に進出していくことにより、男女の固定的役割概念を解消しなければならないのではないかという問題意識が両者ともに根底に存在していると考えられる。だが、社会進出を望む一方で、子どもが生まれたら家庭に入ると考える女子高出身者の女性に対して、共学出身者の女性は子どもが生まれても仕事を続けたいと考えていることが結果から推測できるだろう。次に、学歴という価値において、女子高出身者の女性は男女の差が生ずると痛切に感じていない一方で、共学出身者の女性は男性と日々一緒に過ごすことから学歴という価値に対しての見方が女子高出身者の女性に比べ高く評価しているように感じとれる。また、女子高出身者の女性自らが自分達の教科への適性を枠にはめて固定化しているとも考察できる。

次に「身体面から見る固定的概念」を見ていく。

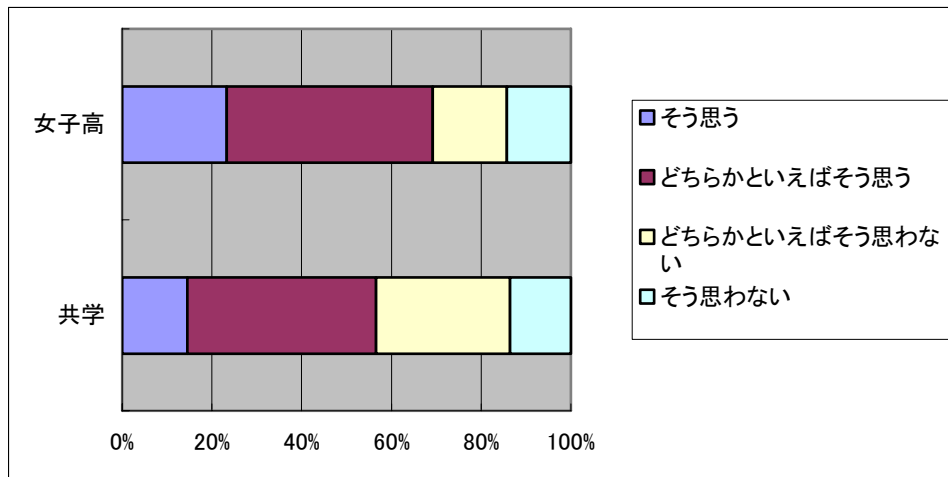


図5 人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男でないと駄目だと思う

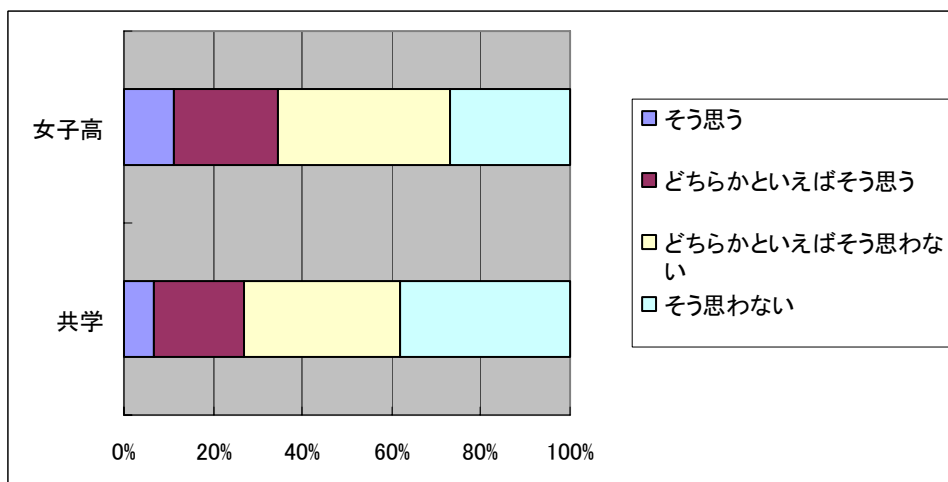


図6 大地震や火事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは男でないと駄目だと思う

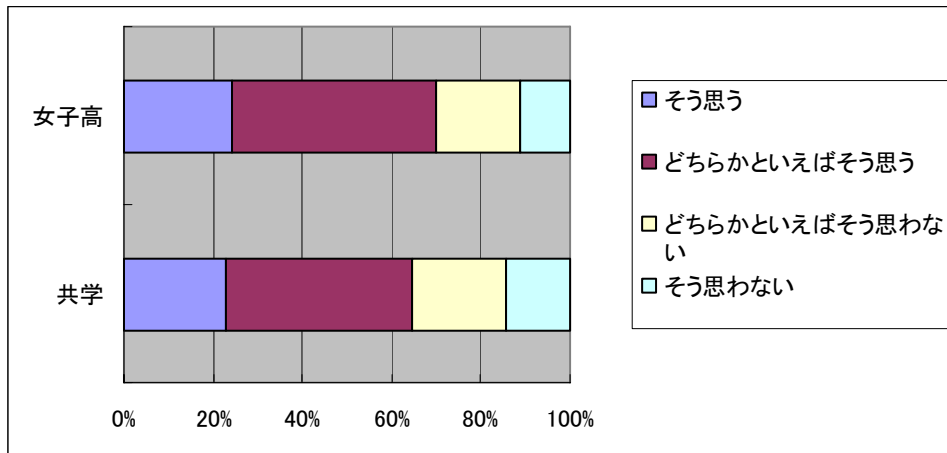


図7 重いものを運んでもらうとき、やはり男でないと駄目だと思う

「人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男でないと駄目だと思う」と「大地震や火事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは男でないと駄目だと思う」では、女子高出身の女性の方が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と多く回答していることは結果でも述べたとおりである。しかし全体的に見てみると、「人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男でないと駄目だと思う」では両者とも半数以上の女性が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えているのに対し、「大地震や火事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは男でないと駄目だと思う」では両者ともが「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えている。人から危害を加えられそうになった場合、自分一人がその被害の対象者になると想像するため、誰かに守ってもらいたいという感情が現れる。しかし、大地震や火事などの緊急事態の場合、被害を受ける対象者は自分一人ではない。女性も男性も被害を受けるとなれば、女性も男性も関係なく、その場を取り仕切らないといけないという感情が現れるのだろうと考える。そのように推測すると「重いものを運んでもらうとき、やはり男でないと駄目だと思う」でも、犠牲となるのは自分一人であるため、誰かに持ってもらいたいという感情が芽生え、図7のような結果に繋がったのではないだろうか。

最後に「育児・介護から見る固定的概念」について述べる。

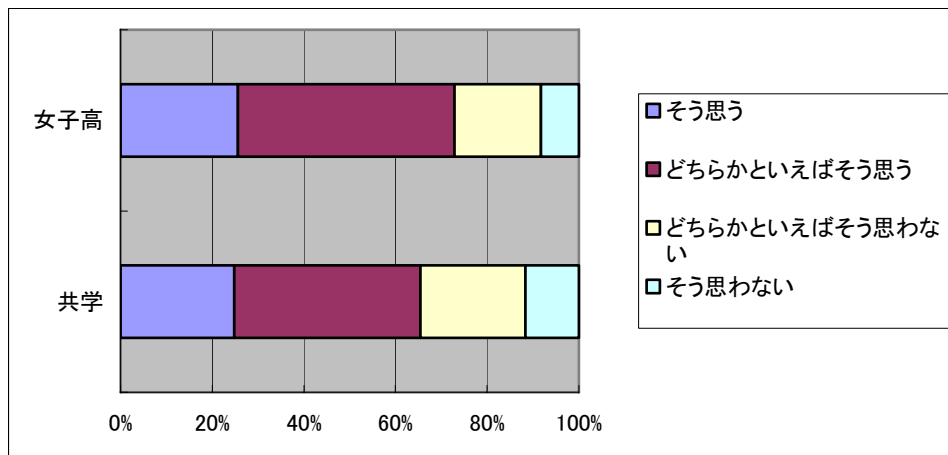


図 8 自分が病気や介護を必要とするとき、やはり女性に面倒みてもらいたいと思う

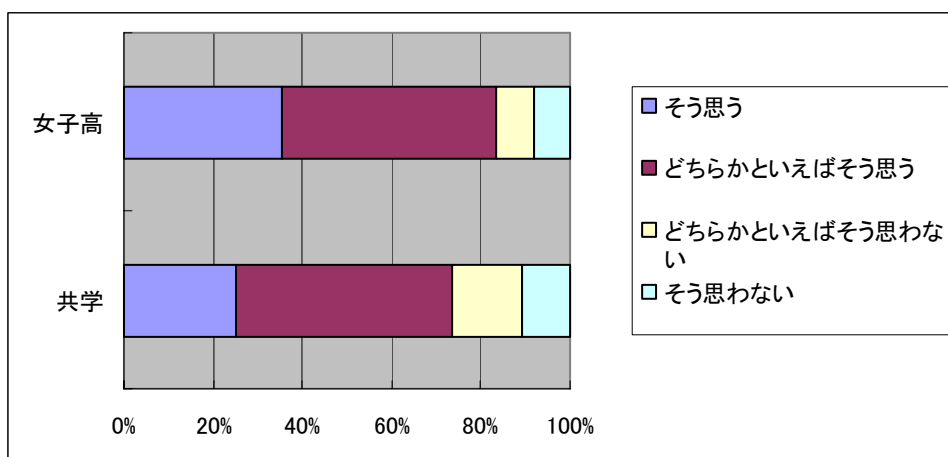


図 9 健康や生活に関わることがらに敏感なのは、女性だと思う

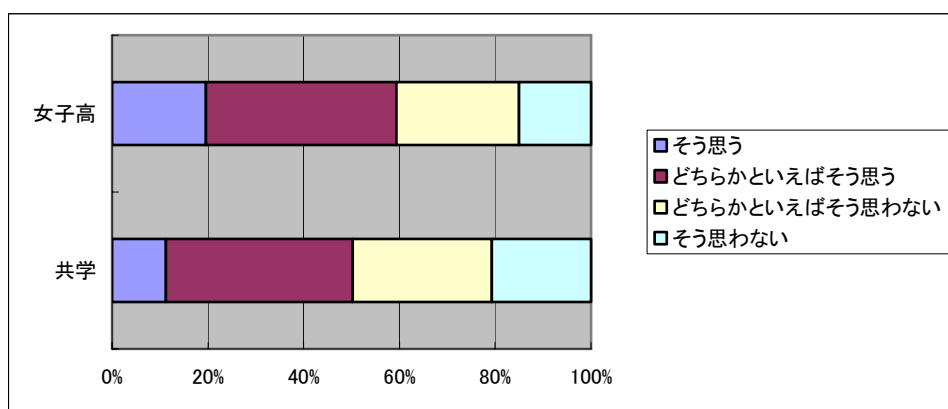


図 10 子どもが病気などで苦しんでいるとき、それを我が子として感じとれるのは、やはり女性だと思う

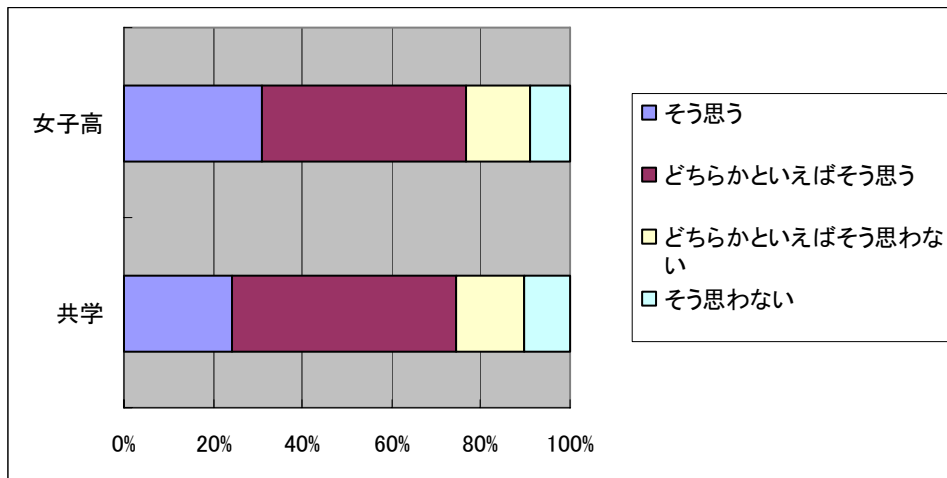


図 11 子どものちょっとした変化に気付くのは、やはり女性だと思う

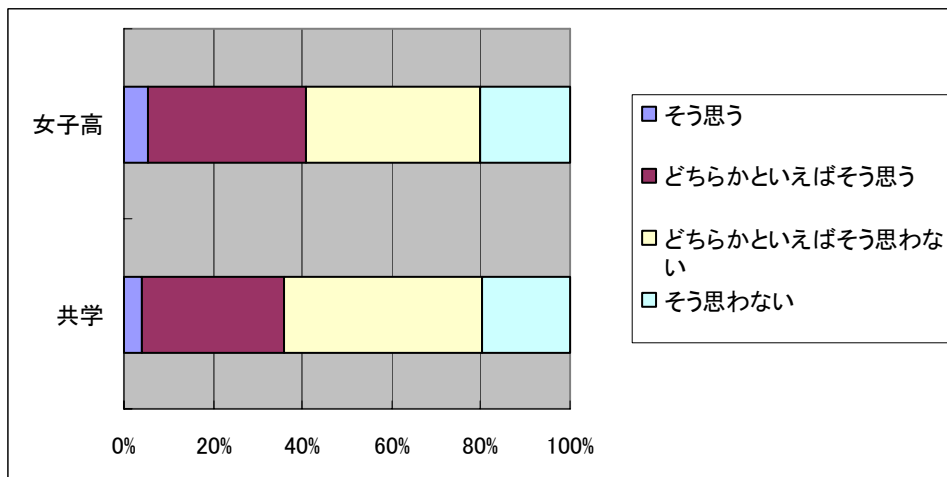


図 12 生活者優先の政治を本当に推し進められるのは、やはり女性議員だと思う

「自分が病気や介護を必要とするとき、やはり女性に面倒みてもらいたいと思う」「健康や生活に関わることがらに敏感なのは、女性だと思う」「子どもが病気などで苦しんでいるとき、それを我が子として感じとれるのは、やはり女性だと思う」「子どものちょっとした変化に気付くのは、やはり女性だと思う」では、半数以上の女性が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答していることから、介護・健康・育児に対する事柄は女性に適した仕事として、固定的な考えが根付いているように考えられるだろう。「生活者優先の政治を本当に推し進められるのは、やはり女性議員だと思う」では、女性にしか理解できないこと、出来ないことが存在すると考えたゆえの結果であると同時に、両者とも議員は男性に適した仕事であるという考えがいまだ根底にあると考えられる。

3.2 箱ひげ図と一元配置の分散分析による結果

次に本研究の調査結果を SPSS にかけて分析する。12 項目の質問内容で選択された回答番号を全て合計し、一人当たりの合計得点を出した。つまり一人当たりの合計得点が少ないほど固定的役割概念が高く、合計得点が多いほど固定的役割概念が低いことになる。そして、その合計得点を「箱ひげ図」と呼ばれるもので分析し、共学出身者の女性と女子高出身者の女性の固定的役割概念の高低を比較した。更に、一元配置の分散分析（有意確率 5%水準）による検討をおこない最終的な結果に繋げていきたい。

ここで「箱ひげ図」の説明を簡単にしておく。「箱ひげ図」とは分布の中心や分布の対称性を知ることができ、複数の分布を比較したい場合に便利なものである。「箱ひげ図」は最小値と最大値（両ひげの先）、25%点と 75%点（箱の両端）、そして 50%点である中央値（箱の中の線）を利用する。中央値の位置により、データの対象性を判断する。2 つのひげの部分に 4 分の 1 ずつ、箱の中に半分のデータが含まれている。箱の中は中央値を中心として、全体の 4 分の 1 ずつ分かれるようになっているのだ。では実際に分析にかけてみる。

1.00 Extremes	(=<18)
2.00	2. 00
6.00	2. 222233
16.00	2. 4444455555555555
26.00	2. 6666666667777777777777777
40.00	2. 888888888888888899999999999999999
38.00	3. 0000000000000000000000000000000000111111111111
28.00	3. 2222222222222222222222222222222222333333333333
19.00	3. 4444444455555555555555
14.00	3. 66666666677777
15.00	3. 88888888999999
4.00	4. 0011
3.00	4. 233
2.00 Extremes	(>=45)

図 13 共学出身者合計得点の幹葉図

1.00	1. 5
1.00	1. 7
5.00	1. 88999
10.00	2. 0001111111
12.00	2. 222233333333
9.00	2. 444444555
16.00	2. 666667777777777
20.00	2. 888889999999999999
15.00	3. 000000111111111
19.00	3. 222222222222333333
8.00	3. 44455555
9.00	3. 666667777
5.00	3. 88999
2.00	4. 00
1.00	4. 3

図 14 女子高出身者合計得点による幹葉図

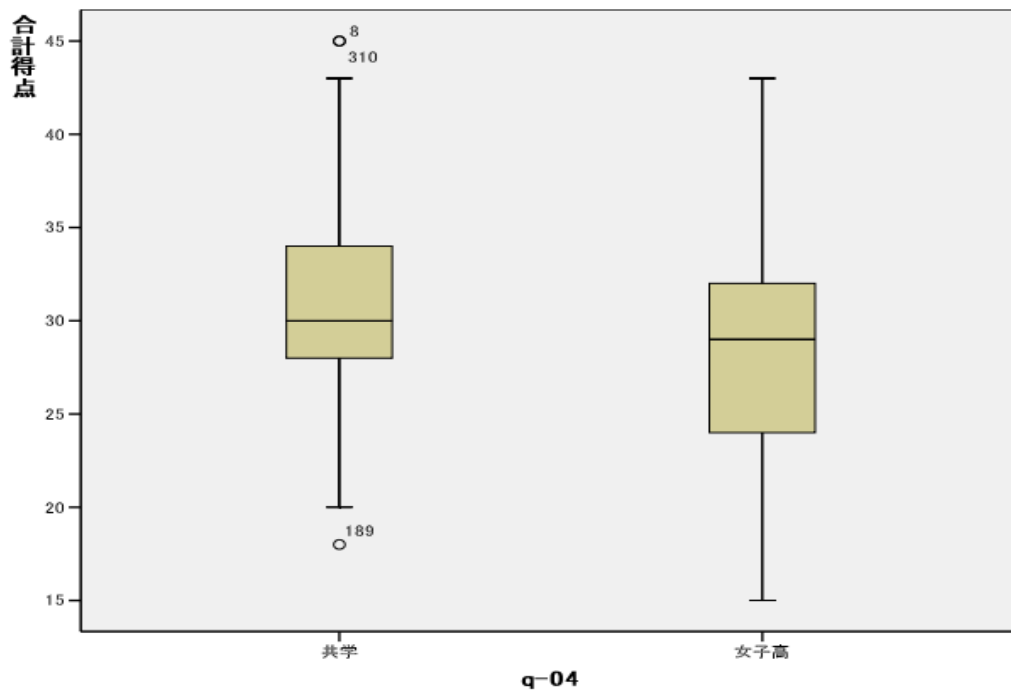


図 15 箱ひげ図による結果

表 2 分散分析による結果

分散分析

合計得点					
	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
グループ間	377.934	1	377.934	14.121	.000
グループ内	9233.881	345	26.765		
合計	9611.816	346			

図 13 の共学出身者合計得点の幹葉図と図 15 の箱ひげ図による結果を照らし合わせてみると、共学出身者の合計得点は最高得点で 42 点であり、最低得点が 20 点である。更には合計得点が 30 点と出た女性が多いことが見てとれるだろう。同様に図 14 の女子高出身者合計得点による幹葉図と図 15 の箱ひげ図による結果を照らし合わせると、女子高出身者の合計得点は最高得点で 43 点、最低得点が 15 点であり、合計得点が 28 点と答えた女性が多いことがわかる。全体的にみた結果、女子高出身者の女性は共学出身者の女性に比べ固定的役割概念が強いと考えられる。そして一元配置の分散分析の結果については、表 2 が示すように有意な差が見られた ($F(26.765)=14.121, p<0.05$)。つまり、帰無仮説を棄却できる確証的な結果となったのだ。

では、「女子高出身者の女性は共学出身者の女性よりも固定的役割概念が強い」という結果に対して、果たしてどのような背景が関わっているのだろうか。教育の社会学 (2001) を参考に女子高等学校の歴史と背景をより詳しく述べるとともに以下に考察していきたい。

3.3 女子高等学校の成り立ちと考察

(1) 女子高等学校の成り立ち

第 2 次世界大戦の教育改革の柱として男女共学が揚げられ、一部の地域をのぞいて全国的に小学校から高等学校までの公立学校が男女共学制を取り入れた。この全国的な実施は、当時としてはとても大きな試みであった。なぜなら、それ以前は小学校から大学まで全てが男女別学であったからだ。戦後教育改革において男女共学と並んで重視されたのが、高等学校の女性への門戸開放であった。戦前の日本の大学は原則として女子の入学を認めず、男性には小学校から中学校・高等学校・大学までの進学が用意されていたのに対して、女性には男性の中学校に相当する中等教育機関である高等女学校までしかなかったのである。新憲法が男女平等を宣言する時代の流れの中で、これまで男性しか認められなかった既存の大学は女子を受け入れて共学へ、そして高等教育を提供しながらも公式的には大学として認められなかった女性向け専門学校などが短期大学や大学としての

地位を得たのだ。女性差別を是正するため、男性のみの高等教育機関は、一部をのぞいて全て姿を消した。そして、大学として公的に位置付けられた高等教育機関は、女性の教育機会の保障という形で存続したのである。高等教育レベルにおける女性のみ排除という性差別が、戦前の教育システムが有していた特徴であったといえるだろう。次に近代日本の男女別学と別体系教育システムの確率過程について述べていく。

日本の近代学校教育制度は明治期に始まる。1872年の学生発布が法制的第一歩であった。士農工商の身分関係なく、男性だけでなく女性も含めて全ての人びとが学校で学べるようにと明治政府は奨励したのである。近代国家として出発した日本では、有能な人材を育成するために身分制度に縛られない学業の奨励が近代化の基礎要件となると考えられたのだ。身分制度の下、士族の男性は藩校で氏族としての教育を受け、農工商の子供たちは寺小屋などで「読み・書き・そろばん」を学ぶという区別が存在したが、近代化および産業化の推進のためには、そのような区別をなくし、全ての人びとに「国民」としての必要な基礎知識を与えるべきだと考えられたのである。ここで注目することは、学業推奨について身分と並んで性による区別も否定されていることだ。女性の場合、士族は家庭で、農工商の庶民は男性と同じ寺小屋などにおいて教育を受ける機会があったものの、女性への教育は軽視される傾向にあった。しかし、近代的な学校境域制度の学生発布では、「婦女子」の言葉を入れて女性を男性と同じ教育の対象に位置付けたのだ。こうして近代学校教育システムにおいて、男女は「国民」として統合された。しかし、これもまた新しい性の区別と近代的なジェンダー秩序を形成していくきっかけとなる。文部省による「学制施行ニ関スル計画」は、女性教育の必要性を、子どもへの教育を担う母親育成と考え、男性教育とは異なった目的が発展していったのである。このような男女の区別を明確に法制化したのが、1897年の教育令であった。これは一部の小学校を例外とし、原則的に全ての学校において男女共学を認めないよう定めたのである。近代以前には階級に限られた形、もしくは慣習という形でしか存在しなかった男女別学が、全ての人びとを拘束する制度として確立されたのだ。分離は差別が社会的に構成される場合に活用される技法である。分離が強制力を持って制度化されるとき、「分ける」ということ以上の意味を持つとされる。一つの「分ける」境界は「分けられた」対象のそれまで見えなかった差異を明らかにさせ、これまでになかった差異を生み出すのである。このような男女の「国民」としての統合、そして分離はいかなる目的を持っていたのか。

男女の分離が定められて以降、教育内容についても男女区別して構想されていく。当初はほとんど男女差がない初等教育カリキュラムにおいて、男性向け教科と女性向け教科が徐々に出来上がっていったのである。女性向け教科として裁縫・家事、男性向け教科として兵式体操があげられる。女性向け教科の裁縫は、もともと男性に比べてなかなか上昇しない女子の就学率を上げるためという理由から導入されたものであったが、女性教育の特性として発展していく。更に、裁縫を取り入れることにより、時間数が増えたり、必修化されたりと重要性を増していき、女性にふさわしい教育とは何かを象徴するものになった

のである。次に中等教育に視点を向けると、教育体系が男女別となり、カリキュラムも男女で大きく分化していく。1886年に中学校令が上級学校である帝国大学令とともに公布され、男性向け中等教育機関が本格的に整えられていった。この時点で、国家の教育施策が男性の教育系統をまずは固めるという明確な目的が感じとれる。その一方で女性向け中等教育機関である高等女学校については、5年後の1891年の中学校令改正により規定されることとなるが、中学校と対をなす教育機関として位置付けられている。男性教育が中学校に対して女性教育が高等女学校と名付けられるのは、男性には中学校より上級の教育が用意されているが女性にはその先の教育が用意されていないことを意味しているからである。そして遅れること1899年ようやく高等女学校令が出され、1県に1校の高等女学校を設置することが定められたのである。当時の高等女学校数は全国で36校（公立29、私立7）、男性向け中等教育機関である中学校は100校をはるかに超えていた。この高等女学校令は女子教育施策の遅れを示すだけではなく、同年に改正中学校令も出されており、男性向け中等教育に対しても複数の選択肢の中から方向性が定められた重要な区切りにあたる。中学校の急増を背景に男性教育のあり方をもう一度考え直さなければならなかったのだ。では何故、同じ時期に高等女学校令を出したのか。これには大きな意味が存在していた。

高等女学校令が公布されたとき、女性教育の基本理念として「良妻賢母主義」が掲げられ、当時の文部大臣である菊池大麓大臣は広範囲にわたる階層に門戸を開放し、大衆化するのではなく、ある程度の学力・経済力を持った階層に対象を限定する。つまり、中学校制度は日本社会の中流階級の形成を目的とし、女性を対象とする中等教育施策においても中流階級形成を意識した男性教育施策に対応するためとして必要な打診であったとされる。すなわち、中流階級の男性の妻として中流家庭を作る良妻賢母の育成という方向性が明確とされた。中学校と高等女学校の教育内容の違いは量的にも質的にも見られ、量的には、中学校の修学年数が5年であるのに対し、高等女学校は4年と短く、総授業数も少ない。質的には語学や理数系の教科が多い中学校に対して、高等女学校は漢文・法制・経済がなく、家事や裁縫といった家政関係の教科が設けられていた。このように女性向け中等教育は男性向け中等教育に遅れつつも良妻賢母の育成に目的が限定されることにより性格づけられていった。その一方で、カリキュラムの違いが目に見える形であらわされていたのである。

最後に高等教育制度の発展についてみていく。東京大学を皮切りに高等教育機関が誕生し、1886年の帝国大学令や1903年の専門学校令を節目としながら、近代日本の高等教育機関はほぼ確率していく。1918年に出された新大学令では大学の定義の幅が広がり、大学数も学生数も増加していった。しかし、これは男性に限られ、女性の高等教育施策については「女性には無用、もしくは時期尚早」という判断により放置され続けたのである。そして、1921年には女性の中等教育機関でもある高等女学校数が400校を超え、生徒数も増加する中、高等女学校以上の高等教育を受けたいという女性の要求が高まっていった。その後、婦人参政権とともに教育の機会均等・男女共学を求める運動が続き、1921年に高等

女学校に2年または3年の高等科と専攻科を設置する高等女学校令が改正されることとなった。その一方で、大学の門戸が基本的に閉ざされていた女性に、高等教育の機会を提供したのが各種の専門学校であった。大正期から昭和初期にかけ、女子専門学校が多く設立され、高等女学校卒業後の女性の学習意欲に答えていったのである。この女性専門学校の発展を背景に国家側も女子高等教育の必要性を認めるようになり、1940年に教育審議会で女子大の設置を決定するに至った。第二次世界大戦後の1946年に女性の大学入学を認める文部省通達が出され、1947年の教育基本法において教育上の男女平等と男女共学の原則が定められた。この教育基本法については、近代日本の女子教育（1984）を参照されたい。

①小学校は6年間を義務とし、男女共学を基礎として経営するという。②下級中学校（現在の中学校）は小学校修了者に対して3年間を義務教育とする。中学校も事情の許す限り、男女共学にすること。③上級中等学校（現在の高等学校）は中学校修了者に対して3年間無月謝とする。男女共学にすれば財政上の節約と男女平等を確率する助けにはなるが、教育の機会均等法が保証される限りは、男女別々の学校を用いても差しつかえないということである。つまり、筆者達が知る現在の女子高等学校というのは、1947年の教育基本法を基に築かれたものであることが理解できるだろう。

そしてこの流れの中、女子専門学校の大学への昇格運動が起こり、1949年には専門学校・高等師範学校が新制の女子大学（31校）へと衣替えしたのである。女性の教育進学率はその後も急速に上昇するが、男性とは異なる女性向けの高等教育機関としての短期大学が発展する。そもそも短期大学は旧制から新制への学校教育制度の移行の中、大学への昇格を目指すものとして位置づけられていた。大学として設置基準をすぐには満たすことができなかった専門学校などを救済するための暫定措置であった短期大学だが、1964年の学校教育法の改正により、永久的な学校教育機関として制度化されていくのである。

(2) 考察

このように女子高等学校の歴史を順に見ていくと、現在の女子高等学校というのは以前、男性の中学校に相当する中等教育機関である高等女学校が1947年の教育基本法の原則により、更には教育の機会均等法に保証されるように現在まで残されてきた学校として理解することができるだろう。

では、先ほどの結果である「女子高出身者の女性は共学出身者の女性よりも固定的役割概念が強い」というのは、当たり前の結果として考えることができるのではないだろうか。女子高は共学と比べ、あらゆる場面において教育活動の主役となり、社会で活躍する女性人材の輩出の手助けになると思われる。だが実際は、近代教育制度の高等女学校の理念が根底に隠れている可能性が高いのではないだろうか。男性と女性が共存する共学は「隠れたカリキュラム」が発見されやすい。むしろ、共学にしか「隠れたカリキュラム」が存在しないとも考えられる一方で、近代の教育制度が現在の女子高等学校に少なからず影響を与えていることは確かであり、それが女子高に潜む「隠れたカリキュラム」だったと考

えることができる。その「隠れたカリキュラム」が深く関係し、「女子高出身者の女性は共学出身者の女性よりも固定的役割概念が強い」という結果を導きだしたと推測してもおかしくはないだろう。

まとめ

以上、男女共学では「男女平等」・「差異化」が存在するが、女子別学では「男女平等」・「差異化」が存在しないのではないか、つまり女子高出身の女性のジェンダー意識は共学出身者の女性よりも低いはずであるという仮説を明らかにするため調査をおこなってきた。その結果、この仮説は見事に棄却され、女子高出身の女性は共学出身者の女性よりもジェンダー意識が強いことが証明された。更には、そのジェンダー意識の差が筆者の想像をはるかに超えるものであったことが本研究で得られたのである。近代の教育制度が現在の高等学校に何かしらの影響を及ぼしていると考察でも述べたが、これはあくまでも筆者の考えであり、明確な解答には繋がっていない。しかし、ジェンダーは決して共学だけで形成されるものではないということ、女子高にも何らかの原因が奥深く潜んでいるということが分かった今、今後のジェンダー研究の課題として更なる発展に期待していきたい。また、男女共学の高等学校のみならず、女子高等学校においても「ジェンダーの問題」について取り扱う必要性が大いにあると考える。これは今後の「男女共生社会」の形成を目指していくうえでの重要な課題であるといえるだろう。

字数 (40 字×30 行)

総ページ数 (29 ページ)

400 字詰め原稿用紙 (52 枚)

引用文献

- 木村涼子, 1996, 「ジェンダーの再生産と学校」『現代社会学』12:75-95.
アップル, 1986, 門倉正美他訳, 『学校幻想とカリキュラム』 日本エディタースクール.

参照文献

- 伊藤公雄・升田和恵, 1998, 『ジェンダーで学ぶ社会学』世界思想社.
木村涼子, 1999, 『学校文化とジェンダー』, 頸草書房.
木村涼子, 1996, 「ジェンダーの再生産と学校」『現代社会学』12:75-95.
山田礼子, 2002, 「男女大学生にみられるジェンダー観の比較—家庭内でのジェンダー観形成に過程に注目して—」『社会科学』69:1-33.
竹内洋, 1995, 「学校効果というトートロジー」, 竹内宏・徳岡秀雄編『教育現象の社会学』, 世界思想社.
苅谷剛彦・濱名陽子・木村涼子・酒井朗, 2000, 『教育の社会学』, 有斐閣.
片山清一, 1984, 『近代日本の女子教育』, 建帛社.